八雲町自治基本 条例第14条の規 町民皆様から 広く意見を 公募します

綱の改正(案)につい 「町移動支援事

改 Ē 一の趣

1.

【共通事項】

提出できる方

(2) 住所を有していなくて (1)町内に住所を有する方

も、町内の事業所で働いて いる方、または学んでいる

次の2点を改善することを主 うとするものです。 旨としてこの要綱を改正しよ し、運用していますが、 事業実施要綱として制度化 業」は、既に八雲町移動支援 者に対してヘルパーが付き添外出や移動が困難な障がい 介助を行う「移動支援事 主に

①通学や通所に利用できない こと

②対象者に偏りがあること 意見の募集期間

町森林整

備計画

枩

2月6日(月)~ 3月6日

月

1

策定の

趣

市町村森林整備計

画

は、

域

森

※年齢制限は

ありません。

留意事項

のみ)

支援事業実施要綱改正(案)

(けている方(八雲町移動 祉サービスの支給決定を

人、その他団体の場合は、名書面に必ず住所、氏名、(法

意見の提出にあたっては、

3

資料の入手方法

・八雲町役場住民生活課①次の場所への備え付け 保健福祉課

(シルバープラザ内)

有する市町村において、 林計画の対象となる民有林を 道府県知事が策定する地

、 5 年

落部支所住民サービス課

い場合は取り扱いできませ 号を記載願います。記載がな 称および代表者名)、電話番

する方は事業所名または学校 ん。また、「1-(2)」に該当

②町ホームペー

ジからのダウ

業に関する指針等を定めて が行う伐採や造林等の森林施

ンロード

'の名称を記載願います。

ごとに作成する10年間の計画 関連施策の方向や森林所有者 であり、市町村における森林

理にのみ使用します。意見提 ることはありません。 および検討結果の公表にあ 個人情報を公表す

出

個人情報は、

本件の内部

管

たっては、

②郵送 $\overline{}_{049}$

③ファックス ラザ内)保健福祉課 栄町13番地1(シル バ 宛 1

④電子メール

※電話での申し込みは受け付 hoken@town.yakumo.lg.jp けていません。

〔提出・問い合わせ先〕

(シルバープラザ内)

保健福祉課障がい者福祉係 0137

0137

FAX

7

(4)町内に住所を有してい

なくても、八雲町から障害

(3) 町内で活動する法人、

団体

content0367.html http://www.town.yakumo .lg.jp/modules/chosei/

提出方法

①書面の持参 (3―①備え付け場所と同

2. 意見の募集期間 2月3日(金)~

資料の入手方法

3.

·八雲町役場農林課

②町ホームペー ジからのダウ

年間の森林整備の方針をま成27年度を計画始期とする10八雲町では、道が定めた平 定めています。 とめた八雲町森林整備計画を

町森林整備計画を変更するも 該計画に適合するように八雲 のです。 林計画が変更されたため、 道が定める渡島檜山

3月3日 金

①次の場所への備え付け 落部支所 熊石総合支所産業課

るものです。

content0367.html

lg.jp/modules/chosei/

[地域 当 森 ②郵送 7049 - 3192①書面の持参 (3―①備え付け場所と同 提出方法

※電話での申し込みは受け付 ④電子メール ③ファックス けていません。 norin@town.yakumo.lg.jp 八雲町役場農林課林業係宛 八雲町住初町138番 地

農林課林業係 提出・問い合わせ先

平成29.30年度

加資格申請の

平成29年度および30年度に八雲町が 発注する建設工事等の入札に参加する 方に必要な「資格審査申請書」を次の 日程で受け付けます。

【受付期間】

2月1日(水)~28日(火) 午前9時~午後5時 (ただし、土・日・祝日を除く)

【申請に必要な書類】

町のホームページで確認してください。

【受付・問い合わせ先】

建設課管理係

☎0137-62-2115

http://www.town.yakumo ンロード